

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和元年度 第3回就労支援部会 会議録

日時 令和元年 11月 19日 (火) 13:30～

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 16名

乙訓ひまわり園ワークセンター、こらぼねっと京都就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、京都府立向日が丘支援学校(2名)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、長岡京市商工会、乙訓青年会議所、乙訓保健所福祉室、向日市障がい者支援課(2名)、長岡京市障がい福祉課(2名)、大山崎町福祉課

欠席者 1名

乙訓やよい福社会

事務局 2名

傍聴者 2名

配布資料 ・次第

・2019年度 庁内実習日程一覧表

議事の流れ

(部会長)

- ・第3回就労支援部会を始めます。
- ・やよい工房の井上委員は欠席です。乙訓青年会議所から傍聴2名来られています。

※配付資料の確認

1 庁内実習の報告と今後の実施について

(部会長)

・まだ庁内実習は終わっていませんが、進捗状況と今後の実施についての課題も含めてピオニーからよろしくお願ひします。

(委員)

・庁内実習担当のピオニーの西山です。
・配布資料の庁内実習一覧表を参照しながらお聞きください。今年度の庁内実習の募集をして9月4日を第1次締め切りとしました。乙訓保健所で2名の実習生を受け入れのところ希望の方が1名、教育局の希望がなかったのでその2名分の実習について締め切りを11月10日として2次募集をしました。そ

の結果支援学校から2人希望があり日程調整をしていただいているところです。

・大山崎町役場の2回の実習が終わっているところです。1回目が10月3日の10時から12時、2回目が11月13日水曜日の1時から4時です。当初12月に受けて下さる予定でしたが、その作業自体がなくなる可能性がでてきたということで急遽11月に他の実習をご準備いただいたという経緯があります。以下はまだ予定という形で組ませていただいているところです。

・資料作成に間に合わなかったのですが、未定となっている乙訓保健所と乙訓教育局では、1月16、17日いずれも10時から3時でお受けいただいております。向日市に関してはまだ日は確定しておりません。

・今の時点で調整役として気づいているところが2点あります。1点目は募集の締め切りの時期についてです。支援学校だと1年間のスケジュールが決まっているので庁内実習も早くおさえない、施設だと利用者が随時回転する状態なので、できたら直前に適当な方がいたら実習に送り込みたいという感じがあります。実習の締め切りを一律にするか、どの時期にするか、実習ごとに変えるのかなど今後検討が必要かと思います。もう1点は、支援学校、乙訓圏域のA型B型就労移行、全施設で15か所にメールで庁内実習の連絡をさせていただいたのですが、希望があったのは4か所にとどまっていることです。しかもいずれも就労支援部会の委員がいる施設で去年も実習に参加された施設ばかりです。実習を乙訓圏域に拡大して定着させるためにはもう少し広報などの工夫が必要になると思っています。

(部会長)

・大山崎町役場は当初計画12月の作業を11月に行っていたということでした。向日市は日程がまだ決まっていないのですか。

(委員)

・まだ決まっていますが、12月4日午後1時30分から向日市役所で今回体験される利用者と職員といっしょにお顔合わせをするという約束をしています。

(部会長)

・今、西山委員から出た2点の課題について、何かご意見あればお願いします。

(委員)

・保健所と教育局は随分融通をしてくださって日程を決めていただきました。保健所だと昨年度と一昨年も続けて実習させていただいているので業務内容がわかってきて、通年ある仕事なのかと見通しもついているところです。学校では定期の実習で1月と5月決まったくりがあるのですが、その枠に業務のタイミングをどのようにすりあわせていただけるか、特に今回教育局は初めてだったので私の方でもつかみきれなかった部分がありました。今回行政さんがこれだけ手をあげてくれるので、実際その業務の内容ですとかいつの時期にあるようなものなのか今回なんとなくわかりました。個々に締切を設定するような融通をきかせることができたと思います。例えば今回保健所さんと教育局さん結局2回に分けて実習していただくということで2段階に締切を設けていただきました。そうすればもう少しみんな手をあげやすくなるのかなと思います。例えば事前に我々が見学に行く機会があるとなんとなくこっちも見通しをつけやすいのかなと今回感じています。

(部会長)

・庁内実習が始まる時に、実習の時期をそれぞれ表で示していただいたのですが、今回乙訓保健所では2回に分けて実習の受け入れを考えていただいたことはかなり難しかったですか。

(委員)

・そもそも調整はとても難しいです。他の市町も他部局に広がっていないところを見ていただいたらわかると思います。こちらもなんとか教育局には支援学校がメインということでお願いしてやっと受け入れていただきました。他部局ではなかなかできないと思います。受け付けや事故の関係など考えると私が他部局の担当だと受け入れは考えません。教育局は今回初めてで、こういうことをやってくれなんて言えず、まかせているのでどんな内容なのか私はほとんど知りません。今年受けていただいたの報告を聞きながら来年度もお願いできそうならしていきたいと思っています。

・保健所の方は貸付金は進学関係の貸付金なので、4月新年度に向けてやるので2月頃に決まっています。

(部会長)

・締め切りに関してはどうでしたか。

(委員)

・締め切りに関して私が前に言ったのは、大山崎町に合わせてこんな早くにするのではなく個別にやった方がいいのではということです。保健所は実習が2月だったので、10月に募集開始してすぐ締め切りになってしまうと出す方も人選が大変ではないかと思いました。

(部会長)

・長岡京市も1月の実習ですが、

(委員)

・今回の作業内容についてもあまり季節や時期があるわけではないので、こちらも作業をピックアップしました。他部局にお願いまでは行ってなかったですが何かできる仕事はないですかと声かけをしているところです。

・受け入れる側として今回はある程度長いスパンで、それこそ想定していたのは5日間ぐらいがいいのかなと思ってめざしていました。それが10月になるのか12月になるのかはわからないままいくつか候補をもった状態でした。今回応募してくれた支援校の意見もあってそこに合わせました。

(部会長)

・長い期間の実習で学校も使わせていただきありがたいという感想は持ちました。

・個別の締め切りの方がやりやすいですか。

(委員)

・今回に関してはまとめてやってもできたと思います。個別になったとしても今の長岡京市の均一業務がない中でやっていくことに関しても個別にやるのでもできると思います。

(部会長)

・今年お試しがとれたのですが、大山崎町は今までやっていただいている中で締め切りを個別でやってもできるのかと思いますがいかがですか。

(委員)

・締め切りの部分は全然意識していなかったもので、まとめていただいてありがとうございましたというところです。

・大山崎町も去年は3つやっていたのが今回は2個になって事業があったりなかったりで減っています。障がい者スポーツ大会は年1回でこのタイミングですが、会議資料は年間通してあるので逆にこれは今

回うまくいったと思います。来年はこの回数を増やすといいかなと思っています。毎月ある民生委員の定例会の資料の作成なのでもう少し増やせるのではと思っています。

(部会長)

・向日市は今年初めてでまだ実習も終わっていませんが締め切りを取りまとめて西山委員にさせていただいたところでは何かご感想ありますか。

(委員)

・今回、「あそびのひろば」というところが決まっていたので、そのままの形でいくと今回と同じぐらいの時期がよかったと思います。毎年この形で進めるかはまだわからないのでその時期に合わせた締め切りが必要かと思います。

(部会長)

・市町に聞かせていただいたのですが他何かご意見ありますか。個別でも対応できるか、個別でももらった方がいいかなどあったのですが、西山委員は今回させていただいてお手間などいろんな部分があると思いますがどう思われますか。

(委員)

・手間というよりは、今回一斉に5人も10人も来られてどの人に来てもらうかと決めることがなかったのでよかったですが、もしそうなると大変かと思います。

(部会長)

・次の2点目の課題にも関わりますが、乙訓での拡大について部会の中での応募になったのですが、これはすべてに応募の様式を送っていただいて返答がなかったということですか。

(委員)

・連絡はメールでどの施設にもさせていただいています。問い合わせもなかったです。応募のないところからは何も反応がありませんでした。

(部会長)

・各事業所のニーズはどうなのでしょう。今日乙障協の窓口のやよい工房井上委員が来られていないのですが、乙障協での応募の様子を確かめる必要はあると思います。

・多人数の応募になってくると大変になると思います。保健所も2か所で支援学校とピオニーで時期も希望もずれて大変だったと思います。学校の実習を組む場合は、その事業所に連絡して実習をお願いして日程調整をさせてもらっています。事前に面接打合せに行く日も連絡していますが、今回の庁内実習では学校のカリキュラムの中にあるので時期について問い合わせをしてから西山委員に連絡をしたという2段階構えになっています。これは日程調整についても締め切りもあるのでありますが直で連絡となると混乱しますか。

(委員)

・今回、日程調整を木田先生とさせていただいて、わかる人が直接する方がいいのかなという気がします。

(部会長)

・そうすると年度初めに庁内実習の応募を調整役で出させていただいて、施設に連絡させていただいて、そのあと締め切りは一応置くけれどもその範囲内で直接連絡でのやりとりになると早い者勝ちになってしまいますか。

(委員)

・希望者だけ固めて時期については調整が必要なら調整していくのがいいかもしれません。

(部会長)

・一斉の締め切りではなくて例えば乙訓保健所でしたら1月2月ということだと11月末日まででお願いしますなどそれぞれの期限がいいでしょうか。

(委員)

・募集は表にしていっしょでして、期限締め切りを大山崎町は何月、長岡京市は何月という形で何回も広報はいらないと思います。応募が足りなかったら追加募集して。日程などはできるだけ融通をきかせてと思います。

(部会長)

・応募する側としてはどうですか。

(委員)

・うちも毎年行かしてもらって3年目になります。職員が大体仕事内容や流れがわかっているのが応募しやすかったです。ちょっと利用者が混乱されるかなと思ったのですが、日程が決まってなくても大体12月の中旬というので申し込めたのでうまくいったと思います。

(委員)

・就Bの事業所は年間のスケジュールが大体この時期に行事が入るかぐらいしか決まっていなくて、あとは行ける職員をはめていくことになると思います。大体何月ぐらいかが決まっていれば合わせてできると思います。

・日にちは受け手側と出す側で最後調整するので、直接の調整でいいと思います。去年、長岡京市の実習がステージとうちだったのですが、どちらの職員が長岡京市の担当をするかをはじめに決めました。打合せと実習にいける日をステージとうちで決めてしまって、長岡京市にお願いする形にしました。それぞれが問い合わせをせず長岡京市に迷惑をかけることもなかったと思います。

・締め切りは、年内と年明けとに大きく分かれてくるので年内の分を9月で、年明けの分を11月ぐらいの2段階にする方がすっきりするかと思います。何回も締め切りがあると応募するのを忘れるような気がします。

・保健所や大山崎町は毎年大体同じような時期に確定するのであれば目途もつきやすいと思います。

・就B事業所の乙障協の取り組みについて、乙障協から庁内実習の案内を若竹苑がいただいたかという記憶が全くなくて、乙障協でどのように取扱いされていたのか不明です。確認が必要かと思います。

(部会長)

・庁内実習は乙訓で定着していると思うので、ぜひ使っていただいて、今後部会内だけではなくて他の施設からも応募があることを期待しています。

・締め切りを2段階にする、各行政としては希望者が何人なのかの見通しもいると思うのでそれも含めた日程の一覧を出していただくことを来年度一度やってみてはどうかと思います。

・調整役の方には希望者を募っていただいて、その後「お宅のところは学校とステージが応募されていますよ」と知らせていただいて、一本化して打合せや調整を実習をする行政とするのがやりやすいかと思います。

(委員)

・今まで一つのところに多数の応募というのはなかったのですか。

(部会長)

・2か所というところですね、それも日にちを別々で希望してというのはなかったですね。

(委員)

・多数応募の場合、決めるのにあたって統一した基準というか、抽選なのかなどあった方がいいと思います。もし5か所ぐらい応募があった時にどういう視点で決めるのか、バラバラでもいいのか。来年度の課題になると思います。

(部会長)

・希望が多数出てきた時にお断りするの忍びないと思います。行政によってはこの時期半日しか難しいこともあるでしょうし、ここからここまででしたら希望に沿えますというのも多分あると思います。それに沿って学校でいうと1月しか難しいので大山崎町に応募して1月をお願いするのは難しいので、その調整を調整役の方をお願いして、大山崎町では1月の実施は難しいので1月はどここの実習がありますと連絡をいただく形がいいのではないかと思います。

・それから複数名、複数日実習可能だということも日程一覧表に付け加えていただいたら、どのあたりまでできるかを当事者同士のやりとりでいけるとと思います。どうしても仕方がない時は他の実習でも同じようにお断りする場合はあります。

(委員)

・事業所が確定するまでは調整役ですか。

(部会長)

・事業所が確定までは調整役をお願いしたいですね。

(委員)

・人数が多くて行けなかったけれどあそこは空いていますよというのがあった方がいいと思います。

(委員)

・他の事業所も1月などがいいのですか。支援学校は1月と聞きましたけど。

(部会長)

・支援学校は学校祭、修学旅行など色々年間のカリキュラムがあるので実習の時期も1年間の中で決められています。5月の末、1月の末、前期後期の実習になるのでそこがありがたいです。あと3年生になると雇用付きの実習になってくるので雇用が決まるまでその子に合わせた実習を複数回取っていきます。庁内実習は雇用付きの実習ではないので扱いは違います。他の事業所は特に何月がいいというのはないと思います。

(委員)

・そうですね、来年度はまたみんなで考えることなので問題提起という形でさせていただきました。

(委員)

・福祉サービスの利用者は大抵計画相談の方がついていて、就職したいと思っている人に対してどのような支援をしたらいいのか考えている相談の方もいると聞いているので、計画相談の事業所にもこういう実習があることを広げるのもいいのかと思います。

(委員)

・元々乙障協から出してほしいということで、実習のチラシを乙障協に渡したということではないんで

すか。

(部会長)

・そういう訳ではないです。

(委員)

・B型事業所だと、何々君が働きたいと言っていたから行くか、練習するかというのは言いにくいかもしれませんが。「もうちょっと仕事変えたいんやわ、今きついんやわ」というのは計画相談の方がプッシュしやすいのかなと思います。

(部会長)

・庁内実習の拡大については、乙障協での取扱いの確認とともに計画相談にも知っていただくことが必要だということですね。

(委員)

・実習に行ってもらった人の計画相談の方にも連絡して、就職したいと希望されているのでこういう実習に行ってくださいと伝えました。やはり計画の方もどう感じるのか知りたいし、その後就職にむけての支援をするのかどうかの話もしやすいとのことでした。相談も連絡会があるので協力を頼むことも出来ると思います。

(部会長)

・まだ大多数終わっていないので、1月の実習も終わってふりかえりシートがでできますので、そこに来年度に向けての課題なども反映して整理をすることでよろしいでしょうか。今出た意見も参考にして来年度どうしていくのかを次の部会あたりで検討していきたいと思います。

2 就労交流会の提案について

(部会長)

・乙訓の就労交流会が今年から立ち上がったのですがそちらの提案についてご報告いただきます。

(委員)

・「障がい者の就労訓練来て見て」という新聞記事が配布資料にあると思います。障がい者の方が就職するにあたって企業に面接や見学に行く機会は結構あるのですが、企業が日頃働いている施設での本人さんの様子を見ていただく機会があった方がいいとの思いでこの機会を設けました。一度でも障がい者の方を雇用したことがある企業であれば、障がいがあっても力があったり、他の人にはない秀でたものがあったり、集中力、体力も十分備わっておられることはある程度おわかりだと思うのですが、雇用したことがない企業にとっては、働ける障がい者のイメージができないということを訪問する度によく聞きましたので、障がいをお持ちの方が働いてらっしゃる様子を見ていただけたらと企画しました。

・この OPEN DAY は障がい者月間にあわせて9月に実施しました。ジョブサポートリネンに数名の企業の方が行って実際に働いている様子を見られました。見ていただいたところ、こんなに体力、集中力があり仕事出来る方って多いんですねという感想をお持ちいただき、人材不足で困っている会社も乙訓の中にはいくつかあるとは聞いているので、働ける障がい者の方とのマッチングみたいなものがあればいいですねという答えもいただいています。見学された企業から仲間内で広げて下さって、新たに障がい者雇用を考えようという会社もでてきたと聞いております。

・昨日の就労交流会の事務局会議では、働ける障がい者をご存知ない会社はまだたくさんあり、乙

訓でも人材不足で外国人雇用や高齢者雇用を考えてらっしゃる会社があると思うのですが、そこに障がい者雇用も考えていただけるきっかけづくりを何か出来ないものかと考えておりました。ハローワークの落合委員とも相談して、人材不足で求人を出そうとしている会社やそこまでいなくても漠然と考えている会社に障がい者雇用を考えるきっかけとなる冊子を作れないかと話が出ております。内容として、内職先を希望している福祉事業所を載せたり、庁内実習の様子を紹介して実習をというニュアンスを伝えたり、興味を持てるものをいっしょに考えていただきたいと思い提案しました。それと、今年庁内実習で他部署への提案をされた時に、障がい関係課は障がい者と実際に関わっているので想定がつきやすかったと思うのですが、どのような声があったのか聞かせていただいて盛り込む内容について考えたいと思います。

(部会長)

・障がい者理解、雇用推進ということで今年4月から始めていますが、次の取り組みとして、2月の乙訓での合同面接会へ向けて冊子を作れないかという提案でした。テーマを就労部会でもいっしょに考えてほしいということですが、話のきっかけとして、庁内実習の他部署へ声かけに対するお返事にどんな感触をお持ちなのか教えていただけたらありがたいです。

(委員)

・一番最初始まった時は、総務等に声はかけたのですが、全庁的なアナウンスは3年間1回もせず、福祉課でできる作業を出している状況です。私も他部署へできれば広げたいとは思っていますが、業務をあまり知らない中でそれを実際に実習としてできるか自信がなく、調整も必要だと思うので、その辺りを気にしながらまだまだ拡大できていません。

(委員)

・長岡京市も大山崎町のように全庁的なところまで声かけはできていません。仕事作業内容にしても障がい福祉課で提供できるものがなかなかない中で、他部署へ声かけをしてやってもらえる仕事作業自体があるかを聞いてお仕事を提供してもらっているの、受け入れをお願いしますとまではできていません。

(委員)

・向日市は3年前スタートさせるにあたって、一応全庁にアンケートをしました。仕事としてはいくつかがあがってきていますが、敬老会や成人式で持って帰ってもらう物の用意や職員各課出ていく作業もあるのですが、その見守りを向こうの部署の人へお願いするのが難しい。障がい者支援課の職員がそこへ出向いて色々お膳立てをしないと多分受け入れてもらえないだろうと感じています。

(委員)

・私は、とりあえず何かないですかという切り口でお願いをしにいきました。教育局へダメ元で行ったのですが、まずは資料を出してうちはこんなことをしていますとお願いして3回ぐらい行きました。市町も大変な思いをされているでしょうけれど、こういう事業があるならこういう事務があるのではと決め打ちでお願いをしていくのも一つだと思います。実行委員会形式で何かしていれば事務作業になりそうなことはないかと紹介してもらうなど。はっきり言って仕事が増えるのでいい返事は返ってこないだろうと思いますが、教育局はよく受けてくださったと思います。

(部会長)

・庁内実習を広げていく上で、できる仕事の切り出しと実習中の支援を誰がするのかに困難さがあると

いうご意見いただいたのですが。

(委員)

・他にも多少で出ていますが、袋詰めや封入のような作業をしてもらってもいいのか、それが本当に実習になるのかということもあります。直接私に言ってもらったら、自分のいつも通り慣れているところと違うところで仕事することに意義があるとお伝えできるのですが、そういうところが理解してもらいにくい。誰でもできるような仕事を来てもらってやってもらう意義があるのかとの声もあるので難しいと思います。

(部会長)

・外から見ていると、図書館の本の整理や庁舎のお掃除、ゴミ捨て、何かで来てこられている方へのあいさつなどでもいいかと思うのですが、他部局となると難しいということですね。

・青年会議所から富田委員に来てもらっているのですが、そちらの企業や商工会の会員の中で人手不足感はないのですか。

(委員)

・基本的に中小企業が多いので人を受け入れる体制になっていないのが実情です。数名いることはいるのですが、実際にこの OPEN DAY に興味をもっている方もいらっしゃったのですが、興味は持つけれど受け入れ体制は厳しいのが全てで、OPEN DAY にも参加していただけませんでした。ただ、アプローチとして OPEN DAY をしていただくことは青年会議所の会員に広げ、意識づけ啓発となる活動になったと思うので今後も続けていくべきかと個人的には思っています。

(部会長)

・最終的には地域で雇用できたらと思いつつも、できる仕事がないのかとも思います。雇用だけではなく福祉事業所への作業の提供なども探りながら、乙訓で障がいのある方もいっしょに暮らしていくために知っていただくところに戻ってくるのかなと感じています。

(委員)

・まだ何も知らない状態なので何を受け入れて何をするのかという段階でもありますので、啓発を繰り返して意識の醸成をしていかないと厳しいのかなと思っています。

(部会長)

・冊子づくりに具体的にはどういった協力させていただくのがいいですか。

(委員)

・そもそもやってもらえる仕事があるのか、見守ることが難しい、受け入れるにも応援をできるスタッフがいないなど貴重な意見をいただきましたのでそれを持ち帰ります。助成金なども含めて何かしらきっかけづくりは続けていきたいと思います。

(部会長)

・この乙訓で働く合同面接会は障がい者の相談室ではなくて一般対象ですね。

(委員)

・一般の面接会です。会社や一般の求職者がいらっしゃるのその時にそういったちらしを配って周知し広げたいと提案いただきました。例えば、こういったみなさんでこういったことをしていますなど PR できるような冊子やちらしで目に触れるようなものが一番いいのかという話をしていました。

(部会長)

・どこの会社が出るなど決まっているのですか。

(委員)

・具体的にまだきていません。大体12月ぐらいに「今年もやるぞ」となります。毎年やっているものなので今年も通常どおり行われると思います。

(委員)

・アイリスの方で商工会の方に確認をとっていきたいと思います。

(部会長)

・青年会議所からもこういうのには出られるのですか。

(委員)

・ごめんなさい、把握してないです。

(部会長)

・乙訓の商工会も関わっておられるのですか。

(委員)

・ハローワークと商工会が共催という形でされています。

(部会長)

・何か部会の方で協力できることがあればしていくことで皆さんよろしいですか。

(委員)

・ありがとうございます。

3 その他

(委員)

・皆さんにオレンジリボンキャンペーンのウェットティッシュを配っています。11月は児童虐待防止推進月間なのでこういったキャンペーンを実施しています。「いちはやく」ということで早期発見早期対応が一番の効果だと思っておりますので何かあったら「189」情報提供だけでもいいのでお願いします。

(委員)

・乙訓青年会議所として今年いっぱい私の任期が終わってしまいますので、傍聴している林が来年からこの場に座ることになると思いますので来年度もよろしく願いいたします。

(委員)

・京都府教委が京都仕事技能検定というものに独自に取り組んでいます。一定の規格を設けた枠の中で、清掃、接客、パソコンの検定、今年度から介護の検定も始まります。府教委と相談させてもらったところ、履歴書等にも書いてもいい内容ということで今後支援学校を卒業した生徒がそういった資格をもって卒業することがあります。ステージに所属している人で、すでにその検定の級を持っている元生徒がいたり、そういった状況が圏域の中でも広がりつつあることを知っておいていただきたいと思います。その検定はアビリンピック等の内容をもう少し簡略化したものなので、もしご覧になる機会があればそういった力をもっている子たちだと見ていただけるかと思います。

(部会長)

・一般の見学もOKですか？

(委員)